

脳循環代謝学会エビデンス創出委員会・基礎研究推進委員会認定研究の募集要項

日本脳循環代謝学会は、脳卒中を始め認知症やパーキンソン病、ALS、脳腫瘍、水頭症など広く脳疾患全般に関する基礎研究、臨床研究、脳画像研究等の成果を臨床現場に還元することを目的に認定研究を募集致します。

1. 認定研究の選択基準

エビデンス創出委員会認定研究支援の対象は、アカデミアの段階の Translational Research を前提にした臨床研究とする。基礎研究推進委員会認定研究支援の対象は、基礎研究面を重視し優れた研究を選択し支援する。なお、研究対象は科学的根拠があれば制限はない。

2. 認定研究の選抜方法

- a) 代表申請者は学会員に限り、HP での公募とし、研究テーマ、研究者名（代表研究申請者・共同研究申請者）、研究の概要（800字以内）、特許の有無、研究の現在の進捗状況、現時点での獲得研究費の有無（今後の獲得の大まかな見込み、実績）、製薬企業との共同研究の有無、国内外の展開予定などの申請書類を提出する。
- b) 公募の期間は、2018年1月1日から3月31日とし、E-mailにてエビデンス創出委員長 瀧澤俊也宛 (shun@is.icc.u-tokai.ac.jp) に申請書を提出する。
- c) 2018年4月30日までに認定研究委員会で投票し、上位5つの研究(臨床応用研究3件(エビデンス創出委員会)と基礎研究2件(基礎研究推進委員会))を採択する。
- d) 採択者には、2018年度脳循環代謝学会学術大会のシンポジウム内で講演発表して頂く。また、日本脳循環代謝学会から10万円の研究費補助を行う。
- e) 2019年度への継続は両委員会全体で2-3件に絞って継続認定とする。さらに2019年度の認定は3-4件として、学術大会の発表は6件以内にする。
- f) 毎年両委員会の認定研究を3-4件選出し、前年度の研究のうち2-3件を継続認定する。毎年の学術大会の発表は大会長と相談の上6件以内にする。2期連続の再選出を妨げないが、3期連続は認めない。

3. 認定研究の成果報告

認定を受けた研究者は各年度（翌年の3月31日まで）2000字ほどの研究成果報告を提出する。この報告書を元に次年度への継続認定研究とするかをエビデンス創出・基礎研究推進委員が検討する。なお特許等で公表制限のある場合は、エビデンス創出・基礎研究推進委員会との事前相談でシンポジウムでの発表を控えることの承諾を必要とする。

さらにエビデンス創出・基礎研究推進委員会認定研究の成果報告の場として、日本脳循環代謝学会誌への「総説」の投稿を推奨する。但し、特許等での公表制限や二重投稿禁止など学会誌の投稿規定に抵触する場合は、この限りではない。

2018年1月1日

エビデンス創出委員会委員長 瀧澤 俊也
基礎研究推進委員会委員長 原 英彰